

RL200:2013 パブリックコメント募集版改1に対するコメント

	コメント 提出者 (敬称略)	条項 No.	行 No.	コメン ト区分	コメント内容	提案	JAB 事務局対応案 (凡例 : 採用、 : 修正等、 × : 不採用)
1	(株)アイピー エス・コーポ レイション 品質管理部	3.4 項 3.6 項 3.7 項 3.8 項 3.9 項 3.10 項 3.11 項 3.12 項	1 1 1 1 1 1 1 1	E E E E E E E E	3. 項の用語の定義におい て、最後尾に:(コロン)の 有り無しが混在している。	用語の最後尾に対する:の追加。 (:有りで統一)	ご提案通り修正しました。
2	(株)アイピー エス・コーポ レイション 品質管理部	4.1 項	4 5	E E	4.1 項の【】記載に規格番 号の補足が抜けている。	他との表現統一 【7.9.2】 【17011 7.9.2】 【7.9.4】 【17011 7.9.4】	ご提案通り修正しました。
3	(株)アイピー エス・コーポ レイション 品質管理部	5.3.3 項	9	E	規格項番の場所が異なっ ているので、両方とも「た だし」の前にする。	【17011 7.7.3】をただしの前に移 動する。(上側の【17011 7.5.7】 と合わせる)	ご提案通り修正しました。
4	(株)アイピー エス・コーポ レイション 品質管理部	5.7.2. 1 項	2	E	説明の簡略化(表現変更)	「審査時に明らかになった基準類 の要求事項に対する指摘事項を是 正するため」 「審査時に合意した指摘事項を是 正するため」	指摘事項は必ずしも審査時に合意するとは限 らないので、「審査時に明らかになった指摘事 項を是正するため」としました。

注：コメント区分には、必ず「G(全般に関するコメント)」、「T(技術的コメント)」、「E(編集上のコメント)」又は「Q(質問)」の区分をご記入ください。

	コメント提出者 (敬称略)	条項 No.	行 No.	コメント区分	コメント内容	提案	JAB 事務局対応案 (凡例 : 採用、 : 修正等、× : 不採用)
5	(株)アイピー エス・コーポ レイション 品質管理部	付属書 1 2. f)	1	E	審査種別の追加(同様対応 になると思われるため)	サーベイランスの後に、 「、臨時審査、フォローアップ 審査」を追加 もしくはまとめて 「国外で実施する全ての審査にも 適用される」	× 本文書が準拠している ILAC G21 で「再審査と サーベイランス (reassessment and surveillance) としているため
6	(株)アイピー エス・コーポ レイション 品質管理部	3.11 5.8.1 k)	3 3	E E	フォント修正(他の場所 における補足フォントとの 統一)	(JIS Q 17043 3.4) 【17011 7.8.6 g)】	ご提案のとおり修正しました。
7	(株)アイピー エス・コーポ レイション 品質管理部	5.1.2. 1.3 b)	8	Q	質問及び意見のため一列にさせていただきました。 「電気試験分野において最新版、旧版共に使用する場合は年号 及び/又は版番号の表記を要しない。」とあります。 旧版と新版で試験方法が異なる、試験項目が新版で無くなる といった場合があります。 最新版と旧版が両方共有効な状況において、最新版のみ審査を 受けた試験所はそういった旧版固有の試験は実施できません。 申請書における対応としては、この場合年号を記載せずに旧版 の年号及び項目番号を除くと書かなければいけないのでしょ うか。 [JIS T XXXX (JIS T XXXX:2005 5.6 項は除く)]のように。 そうでしたら、少しややこしく感じるのと、最新版の規格から 審査を受ける試験所は、こういった例外記載のために旧版の規 格を所有して内容確認しておく必要があるように思いました。	ご意見ありがとうございます。 電気試験においては旧版と最新版の両方を使用 するケースが多く、旧版を認定証に記載する と煩雑になるので省略しています。 ご質問の旧版にしかない試験については例外 として認定証に記載しています。記載がない と旧版にしかない試験は認定範囲に含まれま せん。 なお、試験所が希望する場合は、記載が不要 な旧版の規格番号も認定証に記載することが できます。	

注：コメント区分には、必ず「G(全般に関するコメント)」、「T(技術的コメント)」、「E(編集上のコメント)」又は「Q(質問)」の区分をご記入ください。